

各 位

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会  
山形事務所

## クレーン運転業務特別教育 開催のご案内

労働安全衛生法により、つり上げ荷重が5トン未満の天井クレーン・橋形クレーン等の運転業務に就くには、「クレーン・デリック運転士免許」「床上操作式クレーン運転技能講習」または、標記の『クレーン運転業務特別教育』を修了する必要があります。

つきましては、標記講習を次のとおり開催いたしますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

## 1. 開催日時・会場・受講料等 【通常コース：学科1.5日+実技0.5日=2日、免除コース：学科1日+実技0.5日=1.5日】

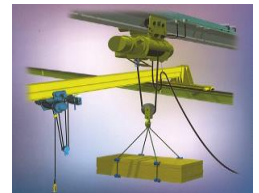
対象者	区分	日程	時間	受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)	講習会場
通常コース	学科	10月17日(木)	8:50~17:15	一般 13,750円	※一般 1,680円 ※会員 1,380円	学科・実技会場 (公社)ボイラ・クレーン 安全協会山形事務所 (山形市鑄物町48-3)
		10月18日(金)	9:30~11:35	会員 12,250円		
	実技	10月18日(金)	13:00~17:15			
免除コース	学科	10月17日(木)	8:50~17:15	一般 12,750円		学科初日と実技は10分前から オリエンテーションを行います
	実技	10月18日(金)	8:50~12:00 13:00~16:10 <small>午前・午後は申込順により決定した半日</small>	会員 11,250円		

【消費税10%の料金になっております。8%の場合は差額分を講習初日お返しさせていただきます。】

## 2. 受講資格・・・満18歳以上の方。

## 3. コース区分及び免除資格

- 通常コース・・・下記のいずれの資格もない方。
  - ◎ 免除コース・・・次のいずれかの資格を取得している方は、科目の一部免除を受けることができます。
- 【免許】移動式クレーン運転士、旧デリック運転士、揚貨装置運転士  
【技能講習】玉掛け、小型移動式クレーン運転(特例講習含む)



## 4. 申込方法等

【銀行振込】必要書類等を郵送後、受講料+テキスト代を下記へご送金下さい。(入金確認後受付になります)

《振込先》きらやか銀行 山形東支店(普通) 001085 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 山形事務所

《※銀行振込にご協力をお願い致します。》

## 【必要書類等】① 申込書

② 写真1枚(サイズ縦3.0cm×横2.4cm 背景無地 申込書貼付) ※裏面に氏名をご記入下さい。

③ 本人確認証明書のコピー・・・運転免許証または健康保険証の写し } 原本は、講習初日に  
④ 科目免除対象となる資格(免許証又は修了証)の両面のコピー } 持参してください。

⑤ 修了証返送用切手・・・講習初日に持参して下さい。(1~3名→404円分、4~6名→414円分切手)

【定員】45名 【締切日】10月9日(水)(定員になり次第締め切りますので受付状況はお電話にてご確認ください。)

◎受講の変更・取消は締切日までとし、以後の場合ご返金いたしませんのでご了承下さい。

【申込先】〒990-2351 山形市鑄物町48-3

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 山形事務所

電話 (023) 664-0085 FAX (023) 664-0086

講習会当日緊急連絡先

080-6057-5297

## 5. 修了証の交付について・・・所定の全科目を修了した場合には「修了証」を郵送で交付いたします。

## 6. その他・・・(1) 学科は筆記用具を持参、実技は作業服等・保護帽(ヘルメット)・軍手を着用する。

また、通常コースの方は呼子(笛)も携行すること。

(2) 悪天候が予測される時や天災が発生した場合には、学科・実技の日程が変更になることがあります。